

～ 子育てをさらにバックアップ 2～

子どものインフルエンザ予防接種の費用も助成します！

おたふくかぜ・水ぼうそうの費用助成に加え、インフルエンザの予防接種に対しても、費用助成を行っています。

接種を希望する場合は、町内医療機関で事前に予約の上接種してください。

※予診票は医療機関にあります。

※町外で接種する方は、事前に保健福祉課保険健康係までお問い合わせください。

■助成の内容■

<対象者>

- ・接種日において1歳から中学3年生までの方

<接種期間>

- ・平成23年10月1日～平成24年3月31日

<助成額>

- ・1回あたり1,500円（※13歳未満の方は、2回接種になります。）

■接種費用の助成手続き■

接種前に保健福祉課保険健康係で申請の手続きをしてください。

【申請に必要なもの】

- ・保護者の認印
- ・子どもの医療費受給者証

★接種当日必要なもの★

- ・接種費用助成決定通知書
- ・子どもの医療費受給者証
- ・母子健康手帳

■費用を全額支払ってしまったら、どうすればいいの???■

接種費用の助成手続きをせず接種し、医療機関で費用を全額支払った方は、保健福祉課保険健康係で償還払いの申請手続きをしてください。

後日助成額を払い戻します。

【申請に必要なもの】

- ・保護者の認印
- ・母子健康手帳
- ・医療機関で発行した領収証
- ・振込先の分かるもの



お問い合わせ

保健福祉課保険健康係

☎78-2293（直通）